

恵那市監査公示第4号

令和4年度決算に係る定期監査結果公表

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規程に基づきその結果を公表する。

令和5年9月30日

恵那市監査委員 水野 泰正

恵那市監査委員 堀 光明

定期監査報告書

第1 監査の期間 令和5年6月26日(月曜日)から7月19日(水曜日)

第2 監査の目的

令和4年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係法令等の定めるところに従って、適正、合理的かつ能率的に執行されているかを主眼として実施した。

第3 監査の方法

あらかじめ指定した決算監査資料様式と関係書類等の提出を求め、所属長ほか担当職員から説明を聴取し実施した。重点目標や課題等について説明を受け、質疑を行い、必要に応じて関係書類を点検し、収入・支出のうち重要性が高いと思われる項目を試査により抽出したうえ、証拠書類と照合した。なお、今年度は、次の事項を重点監査とした。

(1) 令和4年度歳入歳出予算執行状況について

①歳入では、主に使用料及び手数料、税金、保険料等の収納状況

②歳出では、主に工事請負費や委託料、負担金や補助金に係る事業の内容等

(2) 財務に関する諸帳簿の整理状況について

(3) 過年度未収金の収納状況及び今後の対応について

第4 監査の対象機関 合計122カ所

部局名	所 属 名
総務部 (3)	総務課、財務課、危機管理課
まちづくり 企画部 (22)	企画課(恵那中央出張所、WRC活用推進室)、交通政策課、情報政策課、地域振興課(移住定住推進室、大井・長島振興室、東野・三郷・武並・笠置・中野方・飯地・岩村・山岡・明智・串原・上矢作振興事務所)、遠山財産区(山岡町)、上財産区(上矢作町)
市民サービス部 (4)	市民課、保険年金課(かみやはぎ総合保健福祉センター)、税務課
医療福祉部 (17)	地域医療課(市立恵那病院、国保三郷診療所、国保飯地診療所、国保岩村診療所、国保山岡診療所、国保串原診療所、国保上矢作歯科診療所)、国保上矢作病院、子育て支援課(子育て世代包括支援センター、こども元気プラザ)、健幸推進課(新型コロナウイルスワクチン接種推進室)、社会福祉課、高齢福祉課(地域包括支援センター)
商工観光部 (3)	商工課(企業誘致推進室)、観光交流課

農林部	(3)	農政課（畜産センター）、林政課
建設部	(3)	建設課、都市住宅課、リニアまちづくり課
水道環境部	(6)	上下水道課、環境課（エコセンター恵那、恵南クリーンセンターあおぞら、藤花苑、恵南衛生センター）
教育委員会	(47)	教育総務課（恵那・岩村・山岡・明智学校給食センター）、学校教育課（教育研究所、ICT教育推進室、大井・大井第二・長島・東野・三郷・武並・恵那北・中野方・飯地・岩邑・山岡・明智・串原・上矢作小学校、恵那東・恵那西・恵那北・岩邑・山岡・明智・串原・上矢作中学校）、幼児教育課（大井・やまびこ・東野・みさと・武並・中野方・飯地・山岡・明智・串原・上矢作こども園）、スポーツ課（スケート振興室）、生涯学習課（文化センター、中央図書館）
消防本部・消防署	(8)	消防総務課、予防課、消防課、恵那消防署（中野方救急分遣所）、岩村消防署（上矢作分署）、明智消防署
委員会他	(6)	会計課、議会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、公平委員会

第5 監査実施機関及び監査実施日

【本庁機関等】

令和5年（令和4年度分）決算審査・監査日程表

日程と会場		午前9時から	午後1時から
第1日目 （一般会計）	6月26日 （月） 監査委員 事務局	●一般会計 1 まちづくり企画部 ①情報政策課 ②交通政策課 ③企画課 WRC活用推進室 ④地域振興課 移住定住推進室 大井・長島振興室 旧恵那各振興事務所	2 市民サービス部 ⑤市民課 ⑥監査・選挙・公平事務局 3 総務部 ⑦総務課 ⑧子育て支援課（プラザ・包括）
第2日目 （企業会計） （一般会計）	6月27日 （火） 監査委員 事務局	●企業会計（資金不足比率審査含） 1 医療福祉部 ①国保上矢作病院事業会計 ②市立恵那病院事業会計 ③国保診療所事業会計	●一般会計 2 医療福祉部 ④地域医療課 ⑤健幸推進課（ワケン接種推進室） ⑥危機管理課
第3日目 （企業会計） （一般会計） （特別会計）	6月28日 （水） 監査委員 事務局	●一般会計・特別会計 1 市民サービス部 ①保険年金課【国民健康保険事業特別会計】 【後期高齢者医療特別会計】 ●一般会計 2 水道環境部 ②環境課（エコ・あおぞら、藤花苑、恵南衛生センター） 3 医療福祉部 ③高齢福祉課（地域包括支援センター） 【介護保険事業特別会計】	●一般会計・企業会計（資金不足比率審査含） ④水道事業会計 ⑤下水道事業会計 ⑥上下水道課

第4日目 (一般会計) (特別会計)	7月4日 (火) 各振興事務所	●一般会計・特別会計 1 まちづくり企画部 ①上矢作振興事務所（上財産区） ②串原振興事務所	③明智振興事務所 ④山岡振興事務所 （鶴岡財産区・遠山財産区） ⑤岩村振興事務所
第5日目 (一般会計)	7月5日 (水) 監査委員 事務局	●一般会計 1 消防本部 ①消防本部・消防署 2 教育委員会 ②幼児教育課 ③学校教育課	④教育総務課 給食センター ⑤生涯学習課 文化センター 中央図書館 ⑥スポーツ課 スケート振興室
第6日目 (一般会計)	7月6日 (木) 監査委員 事務局	●一般会計 1 建設部 ①都市住宅課 ②建設課 ③リニアまちづくり課 2 委員会 ④農業委員会	3 商工観光部 ⑤商工課 ⑥観光交流課 4 市民サービス部 ⑦税務課 5 農林部 ⑧林政課
第7日目 (一般会計) (特別会計)	7月7日 (金) 監査委員 事務局	●一般会計等 ①財務課 （財政健全化4指標審査は別途） ②農政課 畜産センター ④社会福祉課	①議会事務局 ④会計課 ⑤一般会計・基金会計・特別会計決算書審査 （会計課）

【出先機関】

施設の長並びに会計事務担当者の出席のもと、概要説明を受け、事務局で書類審査を行った。

令和5年（令和4年度分）小・中学校、子ども園決算審査・監査日程表

日程と会場		午前9時から	午後1時から
第1日目	7月11日（火） 各施設	①大井第二小学校 ②大井こども園 ③大井小学校	④みさとこども園 ⑤三郷小学校
第2日目	7月12日（水） 各施設	①恵那東中学校 ②東野小学校 ③東野こども園	④武並小学校 ⑤武並こども園
第3日目	7月13日（木） 各施設	①飯地こども園 ②飯地小学校 ③恵那北中学校	④中野方小学校 ⑤中野方こども園 ⑥やまびここども園 ⑦恵那北小学校
第4日目	7月19日（水） 各施設	予備日	予備日

第6 監査の結果及び意見等

財務事務の執行及び事業経営の管理については、関係法令等に準拠し、おおむね適正に執行されていることを確認した。

しかし、一部に適正を欠くものや改善を要する事項が見られたので、改善を要する事項、財務運営に関する要望ならびに意見を下記のとおり述べる。

なお、細微な修正及び改善すべき点については、その都度口頭により伝えた。

（1）収入未済及び過年度未収金等について

令和4年度の市税、使用料等の収入未済額は、令和4年度恵那市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書8ページの表にあるように、247,859,521円で前年度比3,025,314円(1.2%)の減である。減少要因は、市税と過年度収入の増などによるもので、全体84.6%を占める市税の収入未済額は209,777,663円で、前年比4,365,613円の減となり、当該年度分の徴収に対する担当部署の努力を評価する。しかし、2億円を超す収入未済額は、依然として高い状況であることに変わりはない。

なお、市税の不納欠損額は15,270,862円で、前年度と比較して3,781,464円(32.9%)増である。不納欠損は納税者に不公平感を抱かせるだけでなく、納税意欲を著しく低下させるものである。言うまでもなく、市税は歳入の根幹を成すものであり、収入未済や不納欠損は厳しい財政状況をさらに圧迫する要因となることから、重要な自主財源の確保と公平性の観点から、強い使命感を持って債権

保全対策等を講じるなど、引き続き収納率の向上に努められたい。

企業会計では、各会計の収入に使用料、負担金及び利用料等があるが、これらは収入の主要財源であり、独立した企業としての理念のもと、確実な徴収に努められたい。

以下に主なものを挙げる。

市 税

収入未済額は、市民税が2,110,080円(3.3%)増の65,635,745円(26.5%)、固定資産税が5,921,247円(4.3%)減の130,920,944円(52.8%)、軽自動車税が120,293円(2.6%)減の4,455,474円(1.8%)、都市計画税が434,153円(4.7%)減の8,765,500円(3.5%)である。いずれも、市の収入の根幹をなすものであり、今後も未納額の縮減に向けてより一層努力されたい。

民生費負担金

すべて児童福祉費負担金のこども園利用者負担金等である。当年度の収入未済額は2,700,550円で、前年度に比べて941,760円(53.5%)増加している。今後とも支払い状況を常に把握し、早期の未納防止に努められたい。

住宅・法定外公共物使用料

当年度の収入未済額は4,967,616円で、前年度と比較して195,440円(3.8%)減少している。今後も引き続き訪問や通知など様々な対応により、確実に当年度収入の滞納を防ぐとともに、返済計画等により過年度分の徴収に努められたい。

清掃手数料

当年度の収入未済額は349,440円で、前年度と比較して231,840円(197.1%)増加している。し尿処理手数料の口座引き落とし等により未済額が年々増加傾向になっている。早期に収納対策を講じて、滞納解消に努められたい。

財産貸付収入

当年度の財産貸付収入のうち土地建物貸付収入の収入未済額は300,627円で前年と比較して400,836円(57.1%)減少している。当該年度の滞納を防ぐとともに過年度分の徴収に努められたい。

給食事業収入

当年度の収入未済額は5,672,660円で、前年度と比較して358,911円(6.8%)増となっている。年々増加傾向となっており、訪問や通知など様々な対応により早期収納を目指して、滞納の解消に努められたい。

国民健康保険事業（国民健康保険料・保険税）

当年度の収入未済額は71,452,616円であり、前年度と比較して1,996,346円（2.7%）減少しており、滞納徴収強化が図られた努力を評価するものである。また、不納欠損額は4,243,955円で、前年度から3,632,502円の減となった。これは法律に基づく処理であるが、制度の根幹をなすものであり、さらなる未納額の縮減に努められたい。

介護保険事業（介護保険料）

当年度の収入未済額は12,152,160円で、前年度と比較して2,696,900円（18.2%）減少した。また、不納欠損額は3,927,600円で、前年度と比較して2,406,000円増加している。介護保険制度の健全な維持に向け、さらなる未納額の縮減に努められたい。

後期高齢者医療（後期高齢者医療保険料）

当年度の収入未済額は3,308,600円で、前年度と比較して720,800円（27.9%）増加している。また、不納欠損額は244,400円で、前年度と比較して116,500円増加している。収入未済額及び不納欠損額は毎年増加しており、早期に対応して収納につなげるなど、未納額の縮減に努められたい。

（2）不用額について

一般会計の総予算現額33,034,359,000円に対し、不用額は1,446,775,293円であり、予算現額の4.4%で、前年度より358,572,472円（24.8%）減少した。財政状況の厳しい中、引き続き効率的な予算執行と予算積算の精度の向上を図るとともに、計画的かつ的確な予算執行を期待する。

（3）契約事務について

委託、工事請負業務にかかる契約について抽出検査したが、概ね適正に実施されていた。

（4）項目で検査した事項について

委託業務について（全所属共通）

支出のあった委託業務を中心に、業務内容、履行確認、支出事務の状況を抽出で検査したところ、概ね適正に実施されているが、細微な修正及び改善すべき点については、その都度口頭により伝えた。

随意契約については、具体的な理由を確認し、概ね妥当と判断されたが、市外業者との契約において、市内業者育成の観点から市内業者を活用することがで

きないか検討されたい。

指定管理業務については、指定管理者の経理体制や金銭の収受方法等について、担当部署として監査や実地検査等の指導を行い、組織内部でのチェック体制を確立するよう努められたい。また、指定管理料の使われ方や業務内容についても、引き続き指定管理者との協議、確認を行っていただきたい。

負担金・補助及び交付金について（全所属共通）

様々な補助金・交付金については、「補助金の適正化指針」を踏まえ、公平・公益性等の観点から、慣例的に交付することなく、申請書及び実績報告書の内容をよく審査するとともに、現地に足を運びヒアリングをするなどして、その必要性について検証されたい。

また、財源確保のために実施される国庫補助金等の申請事務のチェック体制を早急に確立されることも強く望むものである。

美術品等の管理について（全所属共通）

昨年度も指摘させていただいたが、購入した美術品等に限らず、寄附された美術品等にも財産価値は発生する。美術品等の管理は、詳細情報を含んだ形での台帳を整備し、適正な状態で管理する必要がある。管理台帳等を整備するにあたっては、各所属のみならず適正な管理方法を全庁的に取り組んでいただきたい。

（５） 機関ごとの監査要望事項

上下水道課(水道事業会計)

本年度の水道事業会計の決算額は、純損失となり、赤字決算となった。これについては、先行き不透明な社会情勢による物価高騰等による影響を受けたものだと考える。しかしながら、給水件数はわずかに増加したものの給水人口は減少しており、減価償却費に係る負担が大きい。

また、最大の課題である有収率も減少しており、さらに近年給水に係る費用の料金回収率が100%を下回っている。さらなる費用削減や更新投資等の財源確保など抜本的な対策を講じる必要がある。

今後も、さらなる経営努力を重ね、現行の料金体系を可能な限り維持するとともに安定経営に向けた積極的な取り組みに努められたい。

税務課

税等の徴収業務に携わる職員数が減少することは、収納額を低下させることにもつながりかねない。公平公正な徴収業務を行うためにも、徴収専門職員の配置や再任用職員による徴収等の対応策について検討されたい。

また、税金だけでなく、事業の主たる財源である保険料等の特別会計について

も、今まで以上に債権情報の共有による債権管理体制の強化に取り組んでいただきたい。

地域振興課

ふるさとえな応援寄附金（ふるさと納税）で収入を増やすことは行政にとって大切なことであり、これまでの施策により毎年寄附額は増加している。

しかし一方で、本来の趣旨である「ふるさとやゆかりのある地域、応援したい自治体に寄附を通じて感謝や応援の気持ちを示し、その地域のまちづくりや地方創生を支えること」に応えて、どのように活動に結び付けるかが重要となる。寄附金額のみにとらわれることなく、寄附者に対して「ありがとう」の気持ちを伝え、継続して寄附していただける関係性を構築するよう努められたい。